

Ⅲ 心豊かなしまね

3. 人権の尊重と相互理解の推進

(単位：千円)

NO	分類	事業名	各 部 局 の 要 求		査 定		部局名
			事業費	概 要	事業費	査 定 内 容	
99		女性保護事業	80,220	<p>○日常生活に様々な問題を抱える女性への相談活動やDV（配偶者等からの暴力）被害者等を一時保護し、問題解決に向けて支援</p> <p>①女性相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性相談センターに女性相談員等を配置し広く女性相談を実施 ・県民への啓発活動や適切な相談実施のための研修会等を実施 <p>②DV被害者等保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・DV被害者等を一時保護所等において保護 ・DV被害者が一時保護所を退所する際に必要な生活資金や住宅資金を貸付 	80,220	○要求どおり	健康福祉部 [青少年家庭課]